

第10回公募は令和5年6月30日(金) 18時まで

第10回公募
スタート!

思い切った事業再構築に意欲がある中小企業等の挑戦を支援!
枠組みが増え要件が緩和! 使い勝手がよくなった

事業再構築補助金

申請類型	補助上限額	補助率(中小)
最低賃金枠	最大1,500万円	3/4
物価高騰対策・回復再生応援枠	最大3,000万円	2/3 (一部3/4)
NEW 産業構造転換枠	最大7,000万円	2/3
NEW 成長枠	最大7,000万円	1/2 (大規模賃上げ達成 で2/3へ引き上げ)
グリーン成長枠	エントリー:最大8,000万円(中堅1億円) スタンダード:1億円(中堅1.5億円)	
NEW サプライチェーン 強靱化枠	最大5億円	1/2

補助対象経費の例



建物費
一時的な賃借料



機械装置
システム構築費



研修費
技術導入費



広告宣伝費
販売促進費



外注費
など

当事務所の支援内容

初回相談	無料	申請時 支援料金	15万円(税別) ※ 補助金申請が採択された場合は「採択後 支援」のお申込みが必須となります。
採択後 支援料金	補助金額の8% ※ 不採択となった場合は上記料金はいただきません。 ※ 採択となった場合の料金下限は50万円(税別)です。	備考	<ul style="list-style-type: none"> 採択後支援料金は申請が採択された後に分割 にてお支払いいただくことが可能です。 採択後支援料金のうち、30万円(税別)は、採 択発表時にお支払いいただきます。

ご芳名・法人名	電話番号
住所	業種
ご要望	<input type="checkbox"/> 補助金申請支援を依頼したい <input type="checkbox"/> 補助金について詳しく聞きたい

<お申し込みはこちらまで FAX:086-899-6714>

二垣幸広税理士事務所 TEL:090-6843-1055 〒700-0086 岡山市北区津島西坂二丁目5番11号